

都留市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

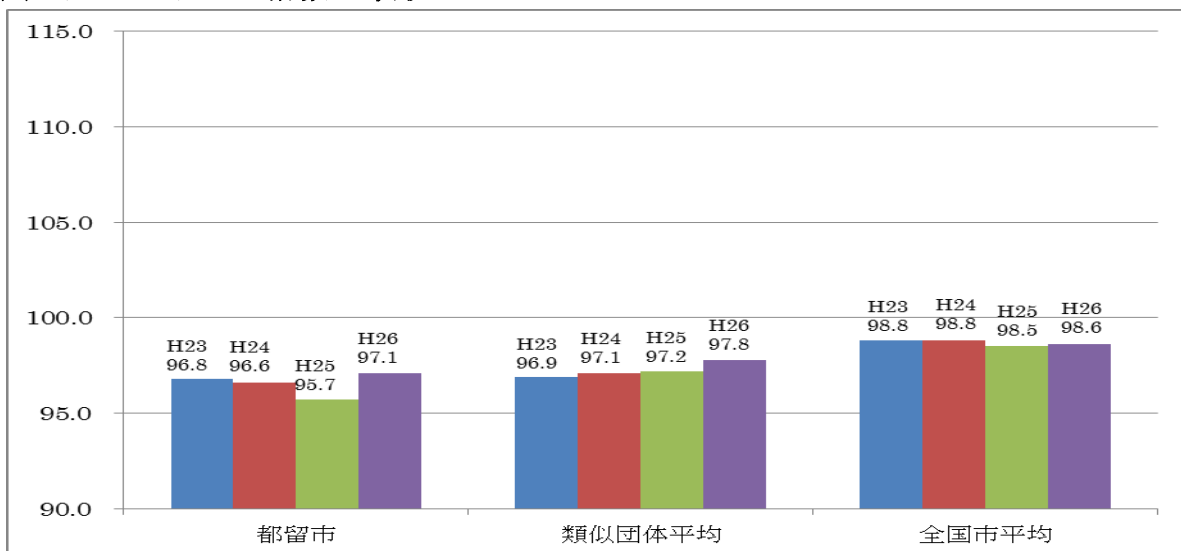
区 分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	人 31,980	千円 12,411,486	千円 546,271	千円 1,980,543	% 16.0	% 16.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 225	千円 736,047	千円 124,211	千円 261,661	千円 1,121,919	千円 4,986	千円 5,512

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
都留市	41.8歳	308,800円	377,658円	330,960円
山梨県	43.3歳	338,685円	423,263円	376,250円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.9歳	322,789円	381,536円	348,428円

② 技能労務職

区分	公務員					民間		参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給料月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	
都留市	50.4歳	15人	279,300円	309,380円	287,113円	—	—	—
うち用務員	—	4人	—	—	—	用務員	54.3歳	—
うちその他	—	11人	—	—	—	—	歳	—
山梨県	50.4歳	134人	346,283円	398,116円	372,299円	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—
類似団体	50.7歳	23人	281,255円	318,965円	302,285円	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	都留市	—	—
うち用務	—	2,747,000円	—
うちその	—	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		都 留 市	山 梨 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	129,200 円	129,200 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（26年4月1日現在）

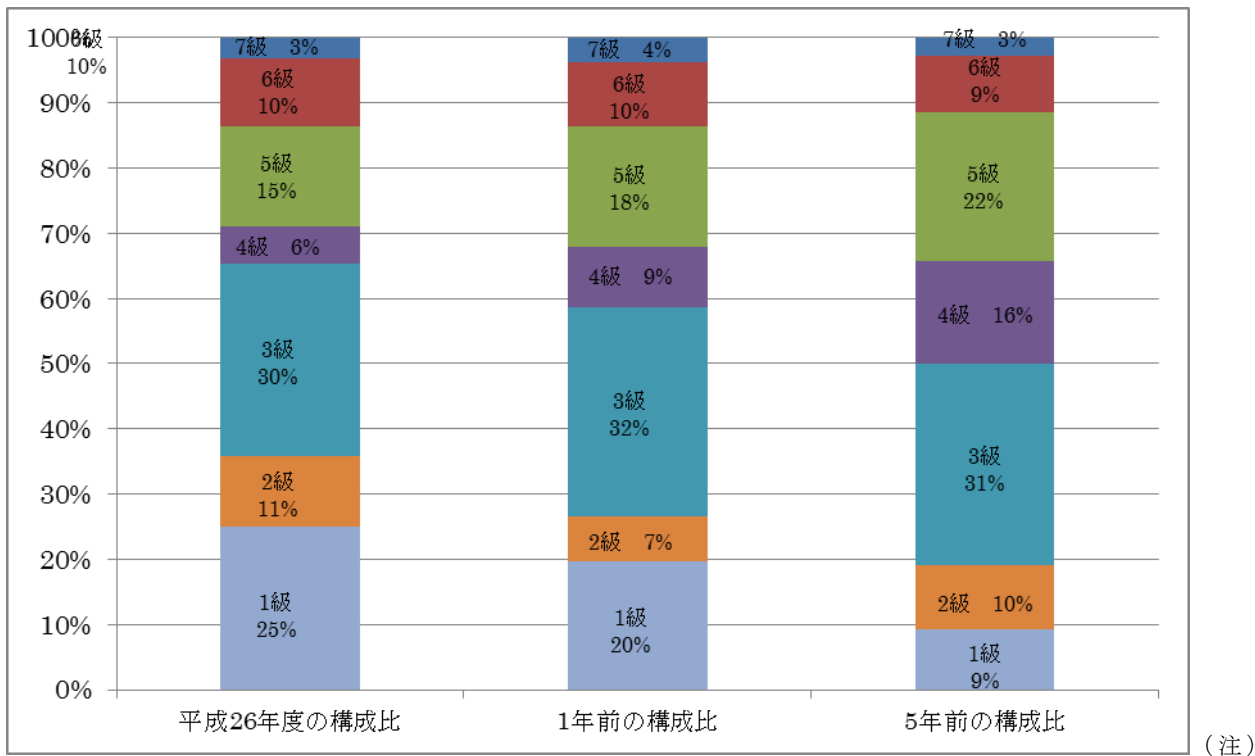
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,400 円	349,300 円	394,200 円	401,000 円
	高 校 卒	— 円	329,400 円	359,600 円	393,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	275,100 円	277,200 円	290,600 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	286,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	部 長	5 人	3.2 %	366,200 円	456,600 円
6級	課 長	16 人	10.3 %	320,600 円	423,000 円
5級	主 幹 ・ 課 長 補 佐	24 人	15.4 %	289,200 円	401,000 円
4級	副 主 幹	9 人	5.7 %	261,900 円	388,600 円
3級	主 査 ・ 副 主 査	46 人	29.5 %	222,900 円	355,000 円
2級	主 任	17 人	10.9 %	185,800 円	308,100 円
1級	主 事	39 人	25.0 %	135,600 円	243,700 円

- (注) 1 都留市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在、給与構造改革に基づく人事評価システムについては構築中であり、経過措置として勤務状況評価（総合評価）結果及び内申により昇給号給数を決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

都 留 市	山 梨 県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1, 3 5 1 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1, 4 8 4 千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の等級による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

給与構造改革に基づく人事評価システムの構築中であり、経過措置として一律の支給割合により支給しています。

(2) 退職手当（26年4月1日現在）

都 留 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.570月分	勤続25年	30.82月分	36.570月分
勤続35年	43.70月分	52.440月分	勤続35年	43.70月分	52.440月分
最高限度額	52.44月分	52.440月分	最高限度額	52.44月分	52.440月分
その他の加算措置 (定年早期退職特例措置2～20%加算)			その他の加算措置 (定年早期退職特例措置2～45%加算)		
1人当たり平均支給額			1人当たり平均支給額		
3,207千円 22,101千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		172,506 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		898,469 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		45.2 %		
手当の種類（手当数）		19		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
環境手当	環境保全職員	公害物件の除去作業、犬猫の捕獲並びに浄化槽の点検作業に従事	千円 0	日額500円
水道事業事故待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日、休日及び勤務時間に待機	千円 351	半日1,000円、1夜（午後5時15分から翌日午前8時30分まで）1,000円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事（救急救命士資格者を除く）	千円 553	1件200円
		救急業務に従事（事した救急救命士資格者）	千円 1,458	1件500円
火災出動手当	消防職員	火災の消火作業に従事	千円 62	1件500円
医師診療手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 95,580	月額200,000円～800,000円で市長が定める額
研究手当	市立病院・老健医師	市立病院及び老健に勤務する医師	千円 9,250	月額50,000円～100,000円で市長が定める額
薬剤手当	市立病院・老健薬剤師	薬剤の取扱いに従事	千円 720	月額12,000円～15,000円で市長が定める額
看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	看護業務に従事	千円 13,245	月額15,000円
夜間看護手当	市立病院・老健看護師、准看護師	深夜において4時間以上看護業務に従事	千円 33,050	4時間以上4,000円、2時間以上4時間未満3,000円、2時間未満2,200円
放射線取扱手当	市立病院放射線技師	放射線及び診療エックス線取扱い業務に従事	千円 960	月額20,000円
臨床検査手当	市立病院臨床検査技師	臨床検査業務に従事	千円 972	月額12,000円

透析作業手当	市立病院臨床工学技師	透析業務に従事	千円 576	月額12,000円
理学・作業療法手当	市立病院・老健理学療法士	理学・作業療法に従事	千円 360	月額15,000円
管理栄養手当	市立病院管理栄養士	市立病院に勤務する管理栄養士	千円 200	月額10,000円
待機手当	市立病院医師、看護師、准看護師、技師	勤務を要しない日、休日及び勤務時間外に待機	千円 3,179	半日500円、日額1,000円、準夜800円、1夜1,500円
介護手当	老健・市立病院介護福祉士	介護業務に従事	千円 3,050	月額10,000円
夜間介護手当	老健介護福祉士	深夜において介護業務に従事	千円 7,147	4時間以上3,000円、2時間以上4時間未満2,500円
不快手当	市立病院・老健看護師、准看護師	死後の処置に従事	千円 1,722	1件1,500円
不快手当	福祉事務所	行旅病人、同死亡人、変死人処理に従事	千円 0	死亡人1件につき夜間4,000円、昼間2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	82,836 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	499 千円
支給実績（24年度決算）	61,331 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	365 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他6,000円	同じ		46,226 千円	247,200 円
住居手当	借家の場合、家賃が12,000円円を超えたとき支給し、家賃に応じて最高27,000円。	同じ		21,215 千円	298,800 円
通勤手当	交通機関利用の場合、運賃55,000円までは全額支給。自動車等の使用者は通勤距離に応じて支給。5km以下2,900円、5～8km以下4,700円、8～10km以下5,800円、10～12km以下7,000円	一部異なる	自動車使用の場合の距離区分及び支給額。例：5km以下2,000円、10km以下4,100円。	18,960 千円	60,000 円

	、12kmを超える場合1kmごとに580円を加算。				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員へ給料月額100分の4～18の範囲で支給。	異なる	給料月額の100分の8～25の範囲で支給。	22,502 千円	703,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に、勤務1時間について、勤務1時間当たりの給与額100分の25を支給。	同じ		17,860 千円	147,600 円

5 特別職の報酬等の状況（26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	754,400 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 950,000 円 / 427,500 円
	副 市 長	(770,800 円) 601,600 円 (608,000 円)	
報 酬	議 長	380,000 円 (円)	503,000 円 / 310,000 円
	副 議 長	355,000 円 (円)	431,000 円 / 280,000 円
	議 員	345,000 円 (円)	392,000 円 / 260,000 円
期 末 手 当	市 副 市 長	(25年度支給割合) 3.85 月分	
	議 副 議 長 員	(25年度支給割合) 2.95 月分	
退 職 手 当	市 市 長	(算定方式)	(1期の手当額)
	副 市 長	給料月額×勤務月数×42/100 給料月額×勤務月数×25/100	15,208,704 7,219,200
	備 考		(支給時期) 退職時 退職時

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

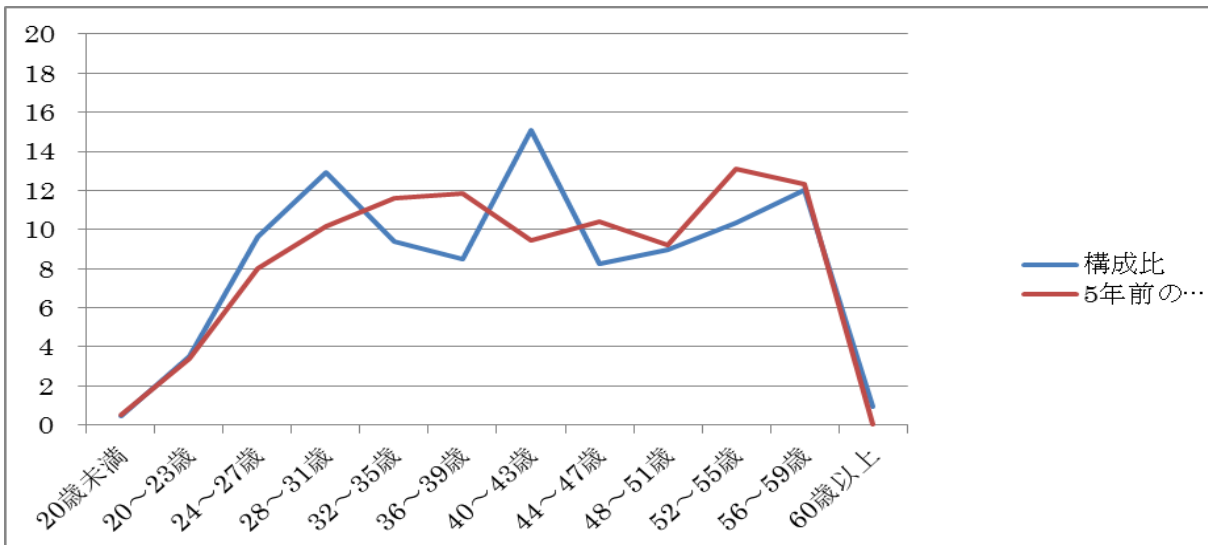
(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		新規事業による増員
		総務企画	53	53		
		税務	16	16		
		民生	16	16	1	
		衛生	15	16	2	
農林水産		4	6	1		
商工	4	5	△2	事業の業務縮小		
土木	16	14				
計		128	130	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 40.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 58.67人)	
教育部門		45	45	0		
消防部門		53	56	3	採用計画に基づく増員	
小計		226	231	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.23人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 77.00人)	
公営企業計等部門	病院		163	162	△1	欠員不補充
	水道		11	11		
	下水道		4	4		
	その他		17	17		
小計		195	194	△1		
合計		421	425	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 132.90人	
		[501]	[501]	[0]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	2人	15人	41人	55人	40人	36人	64人	35人	38人	44人	51人	4人	425人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	137	133	127	128	129	130	△7(△5.1%)
教育	27	55	51	46	44	45	18(66.7%)
消防	53	52	54	52	53	56	3(5.7%)
普通会計計	217	240	232	226	226	231	14(6.5%)
公営企業等会計計	196	195	201	198	195	194	△2(△1.0%)
総合計	413	435	433	424	421	425	12(2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	293,937	33,889	67,058	22.8	24.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 水道事業市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	人 11	千円 45,131	千円 5,423	千円 15,933	千円 66,487	千円 6,044	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、26年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
都留市	44.0 歳	341,901 円	503,667 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

都 留 市	水道事業(団体平均)
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
1,448 千円	1,456 千円
(25年度支給割合) 期末手当 勤勉手当	(年度支給割合) 期末手当 勤勉手当

2.60 月分 (1.45)月分	1.35 月分 (0.65)月分	月分 ()月分	月分 ()月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%		(加算措置の状況)	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

都 留 市			水道事業（団体平均）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	30.82 月分	36.570 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	43.70 月分	52.440 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	52.44 月分	52.440 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置 (定年早期退職特例措置2～20%加算)			その他の加算措置		
1人当たり平均支給額			— 千円		

ウ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）		330 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）		55,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）		54.5 %		
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給 単価
水道事業事故 待機手当	水道事業職員	勤務を要しない日 、休日及び勤務時 間に待機	330 千円	半日1,000円、 1夜（午後5時15分か ら翌日午前8時30分ま で）1,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	12,852 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	1,285 千円
支給実績（24年度決算）	3,636 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	364 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（25年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当		同じ		1,332 千円	266,400 円
住居手当		同じ		562 千円	280,800 円
通勤手当		同じ		274 千円	45,600 円
管理職手当		同じ		648 千円	648,000 円

